

令和8年度岩手県立一関清明支援学校高等部入学者選考に係る教育相談実施要項

- 1 期 間 令和7年9月8日（月）～12月19日（金）
- 2 対 象 令和8年度本校高等部入学者選考に志願しようとする者で、学校教育法施行令第22条の3に該当する者。

学校教育法施行令第22条の3

知的障害者

- 一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のも
- 二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なも

肢体不自由者

- 一 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のも
- 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のも

病弱者

- 一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のも
- 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のも

※ あすなろ分教室は、上記病弱者・肢体不自由者であって、岩手病院あすなろ療育園に入所する者、または入所予定の者。

- 3 申し込み 下記の担当まで電話にてご連絡ください。その際に実施日時等の調整をいたします。

＜申し込み先＞ 岩手県立一関清明支援学校本校舎高等部
電話番号 0191-33-1644
担当：副校長 菊池
高等部主事 阿部

4 その他

- (1) 本校への入学を希望する場合には、事前に教育相談を受けていただくことが必要になります。
- (2) 教育相談にあたっては、同封の「教育相談個票」を担当が記入し、実施日の前日までに郵送または直接ご持参ください。郵送の際は、表面に「教育相談個票在中」と朱書きしてください。「教育相談個票」は、本校ホームページからダウンロードして使用することも可能です。

＜郵送先＞ 〒021-0041 一関市赤荻字上台96番5
一関清明支援学校高等部 宛

- ※ 「教育相談個票」検査結果記入欄には、2年以内の検査結果を記入ください。
- (3) 個別の教育支援計画を作成している場合は、その写しをご持参ください。
 - (4) 感染症防止のため、来校の際にマスク着用をお願いする場合があります。
 - (5) 学校見学は随時実施しておりますので、見学を希望される際は電話でご連絡ください。
 - (6) 令和8年度本校入学生募集要項は、岩手県教育委員会からの募集要項提示後に送付いたします。